

1 議 事 日 程

[平成26年太宰府市議会 予算特別委員会]

平成26年3月14日

午後 2 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第18号 平成26年度太宰府市一般会計予算について
日程第2 議案第19号 平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について
日程第3 議案第20号 平成26年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について
日程第4 議案第21号 平成26年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について
日程第5 議案第22号 平成26年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
日程第6 議案第23号 平成26年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計予算について
日程第7 議案第24号 平成26年度太宰府市水道事業会計予算について
日程第8 議案第25号 平成26年度太宰府市下水道事業会計予算について

2 出席委員は次のとおりである（17名）

委員長	門 田 直 樹 議員	副委員長	佐 伯 修 議員
委員	陶 山 良 尚 議員	委員	神 武 綾 議員
〃	上 疆 議員	〃	芦 刈 茂 議員
〃	小 畠 真由美 議員	〃	長谷川 公 成 議員
〃	藤 井 雅 之 議員	〃	原 田 久美子 議員
〃	後 藤 邦 晴 議員	〃	不 老 光 幸 議員
〃	渡 邊 美 穂 議員	〃	小 柳 道 枝 議員
〃	大 田 勝 義 議員	〃	村 山 弘 行 議員
〃	橋 本 健 議員		

3 欠席委員は次のとおりである（1名）

委員 福 廣 和 美 議員

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（33名）

市 長	井 上 保 廣	副 市 長	平 島 鉄 信
教 育 長	木 村 甚 治	総 務 部 長	三 笠 哲 生
市民生活部長	古 川 芳 文	健康福祉部長	中 島 俊 二
建 設 部 長	辻 友 治	会計管理者併 上下水道部長	松 本 芳 生
教 育 部 長	今 泉 憲 治	教 育 部 理 事	堀 田 徹
経営企画課長	濱 本 泰 裕	管 財 課 長	久保山 元 信
協働のまち 推進課長	藤 田 彰	公 共 施 設 整備推進課長	原 口 信 行
情報・公文書館 推進課長	百 田 繁 俊	市 民 課 長	宮 原 広富美
税 務 課 長	吉 開 恭 一	納 税 課 長	伊 藤 剛

環境課長	田中 縁	人権政策課長兼 人権センター所長	諫山 博美
福祉課長	阿部 宏亮	高齢者支援課長	平田 良富
保健センター所長	井浦 真須己	国保年金課長	永田 宰
子育て支援課長	小嶋 禎二	都市計画課長	今村 巧児
上下水道課長	石田 宏二	教務課長	井上 均
学校教育課長	森木 清二	生涯学習課長	木原 裕和
文化財課長	菊武 良一	市民図書館長 兼中央公民館長	田村 幸光
監査委員事務局長	関 啓子		

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	坂口 進	議事課長	櫻井 三郎
書記	白石 康子		

再開 午後2時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 皆さん、こんにちは。

ただいまから休会中の予算特別委員会を再開します。

福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 昨日の小島委員の福祉タクシーに関する質問に関しまして訂正がございますので、申し上げたいと思います。

昨日、小島委員のほうから福祉タクシーの助成券については年度途中でも1年間分の48枚を交付するののかという質問に対しまして、私のほうはそのとおりでございますという答弁を申し上げておりましたが、正しくは年度途中です、交付申請があった場合にはその交付申請がありました月の前月分までについてはですね、減らした形です、本人のほうに交付をいたしております。例示申し上げますと、例えば5月に申請があった場合には4月分の4枚を減じた形で48枚から4枚を引きまして44枚の交付という形になります。

以上でございます。申しわけございませんでした。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 申しわけございません。私のほうからも、昨日の回答の中で1点修正させていただきたいと思います。

ご質問の中で老人クラブ関係費の中で単位クラブに対する補助金をどこに出しているのかというご質問をいただきました。その中で私のほうが連合会のほうに一括してというお話ししておりましたけれども、現実にはですね、連合会様のほうで各単位クラブの申請書を集約はしていただいて、うち一括して上げていただいておりますけれども、振り込みはそれぞれの単位クラブにさせていただいております。申しわけございませんでした。訂正させていただきます。

○委員長（門田直樹委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（今村巧児） 委員長、よろしいでしょうか。昨日、渡邊委員からご質問をいただきました予算書169ページの歴史的風致維持向上計画推進費の公有財産購入費の用地取得の見通しにつきまして補足説明をさせていただきます。

今回の政庁前多目的広場整備事業計画地の用地にかかわります地権者は2名おられまして、うち1名につきましては昨日経過を含めてご説明したとおりで前向きでございます。残り1名の地権者に関しましては新年度用地取得に向けましてご相談をしていくこととしております。補足説明をさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） それでは、本日は一般会計の178ページの10款教育費から始めます。

それでは、1項教育総務費、1目教育委員会費、181ページまででございますが、1目に関して質疑はございませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 今、政府が教育委員会制度の改定みたいなことをやられてありますが、平成26年度中にその変わったりして、ここのところが変わってくるようなことというのは何かつかんであるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 教育長。

○教育長（木村甚治） まだ明確に定まっておりませんで、新聞記事等で確認するしかございません。まだ話題にはなっておるのですけれども、国がどう判断するかは待っている状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにごございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同じページ、2目事務局費、185ページまでですが、2目について質疑はございませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 183ページです、の151の不登校対策の関係ですが、現在のところですね、不登校数というのは現在で何名おられるのか、行政区ですね。校区ごとには要りませんけれども、小学校、中学校でわかりましたら。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 申しわけございません。後で人数につきましてはお知らせをいたします。申しわけございません。

○委員長（門田直樹委員） 後でね。よろしいですね。

上委員。

○委員（上 疆委員） いいです。

○委員長（門田直樹委員） では、小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 済いません。181ページの150学校教育運営費、ここの報酬の中で外国語指導助手、それからいじめ対策問題委員とあるのですが、この外国語指導助手というのは学校はどのような形でご指導なさっていらっしゃいますか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 外国語指導助手につきましてはALT、通称ALTと言いますけれども、教師の補助的な役割でございます。ALT自体が授業を進めるわけではございません。現在、太宰府市では3名おられまして、市内の中学校をメインに、あと小学校のほうにも週数時間程度授業のほうに入っております。中学校につきましても同じ担任の補助的な役割をしていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 以前はですね、このALTさんは教育委員会の中に何か顔をよく出勤なさっていたようですが、最近余り見かけないのですけれども、場所が違うんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 通常は学校のほうで1日過ごしておりますので、夏休みとか長期の休業日には教育委員会のほうで仕事をいただいている状態でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 同じく181ページの07の賃金のところなのですが、特別支援教育支援と専門員となっておりますけれども、これは兼ねてあるのか。それとも、一人一人おられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 特別支援教育支援員の適正配置を行うために平成26年度配置基準とかある方法、配置基準とか方法の変更を行う予定でございます。詳しく申し上げますと、特別支援教育支援員につきましては原則といたしまして特別支援学級に対する配置を行う方でございます。それから、主な仕事につきましては特別支援学級の担任の補助をメインにいたしますけれども、あと専門員でございますが、こちらにつきましては特別支援教育専門員と申しまして学校教育課のほうに配置をいたす予定でございます。仕事の中身につきましては、各学校の特別支援教育支援員に対する指導とか、あるいは助言を行うスーパーバイザー的な役割を担っていただく予定でございます。それから、各学校での直接的な支援をしていただく予定でございます。また、就学指導委員会、そういったもののサポートもしていただくような予定でございます。あと、教育相談の実施とか、そういった仕事も担っていただく予定でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） ということは、この予算の書き方では特別支援教育支援と専門員ということでは1人かなと思ったのでちょっと聞いたのですよ。ここに結局1人専門員として入ることになりますね。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 専門員は今のところ1名の予定でございます。あと残りにつきましては、支援員という形で複数名対応しております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 183ページ、不登校対策費の中で適応指導教室指導員と、それから不登校対応専任教員925万円ですかね、となっていますが、何人でどこにいらっしゃるのか。どこに配置されているのかわかりましたら適応指導教室は青少年相談センターというのはわかっていますけれども、不登校対応専任というのはどこにいらっしゃるのか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 不登校対応専任教員につきましては市内の4中学校に1人ずつ配置をいたす予定でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） はい、いいです。わかりました。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 先ほどの原田委員の関連ですけれども、特別支援教育支援・専門員について資料請求させていただいたのですけれども、11ページの支援員配置数をいただきました。7小学校、4中学校で18名という支援にはなっているのですけれども、先ほどの話だと専門員は別に1人ということですから、それは学校教育課はもう一人配置するというのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 専門員につきましては基本的には学校教育課のほうに配置をする予定でございますが、勤務といいますのは各学校のほうに回っていただくこともございますので、常時教育委員会のほうにいらっしゃるというわけではございません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） はい、わかりました。

そして、この予算なんですけれども、支援員の配置数は一応18人というふうになっていますけれども、これは18人分の予算なのか、年度途中で採用されるということも含めての金額ということですか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） この11小・中学校に配置する予定の18名といいますのは年度当初に配置する当初の予定数でございますので、その後各学校からの配当の要望を受け付けまして、年

度当初に2回ほど期限を決めまして、それに基づきまして委員会のほうで審査をいたしまして、必要な支援員の数を決定いたしまして決める予定でございます。ですから、18名というのは当初の人数でございます、プラスアルファがまだいらっしゃるということでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、184ページ、3目人権教育費、ページは187ページまでですが、3目について質疑はございませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4目、特別支援教育費、186ページから189ページ、あわせて5目の幼稚園費までについて質疑はございませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、190ページ、2項小学校費、1目学校管理費、195ページまでですが、1目について質疑はございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 195ページの15工事請負費の各校校舎等補修工事2,100万円上げられていますが、これは具体的にどこかあるのでしたらお示しいただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 教務課長。

○教務課長（井上 均） この各学校校舎等補修工事につきましては校舎の老朽とかではなくて営繕工事的な項目でしておりますので、今現在学校名等は決まっております。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） わかりました。じゃあ、委員長、1点だけちょっと大規模改修の件で要望だけさせていただいてよろしいでしょうか。もう答弁は求めませんので。

○委員長（門田直樹委員） いいです、はい。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 今日、私、水城小学校の卒業式に行ってきたのですけれども、新しくなった体育館、大規模改修が終わった体育館を見させていただいて大変きれいになった印象を受けたのですけれども、ああいった大規模な部分の対応が終わった後のですね、説明を議会のほうにぜひしていただければと思います。こんなきれいに変わったのだというのを私今日初めて行ってわかりましたので、その点は要望しておきますので、今後も進んでいく内容だと思いま

すので、ぜひお願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 185の今さっきおっしゃいました営繕費ですけれども、小学校、中学校のトイレの洋式化の改修はみんな終わったというふうに解釈していいのですか。

○委員長（門田直樹委員） 教務課長。

○教務課長（井上 均） 洋式化はまだ和式が残っている学校はまだございます。これにつきましても、大規模改造とあわせて随時進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） その件は予算はどこにつけたのですか。

○委員長（門田直樹委員） 教務課長。

○教務課長（井上 均） 平成26年度実施する予算につきましてはですね、もう平成25年の3月補正で大規模改造を上げておりますので、翌年度の予算では上げておりません。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） 同じく工事請負費の各校校舎補修工事ですけれども、中学校の卒業式に昨日行って体育館、あれの天井の剥がれ落ちるような感じなのですね。一部はもうちぎれて落ちるのじゃないかなというようなぶら下がり方もしているのですけれども、ああいう点もちょっとよく見とってほしいなと思いますので、どこに決めようって、先ほど課長のほうからは決められていないと、1回よく見ていただいてお願いしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 教務課長。

○教務課長（井上 均） 学校は。

○委員長（門田直樹委員） 後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） 太宰府東中学校。ごめんなさい。

○委員長（門田直樹委員） 教務課長。

○教務課長（井上 均） 東中学校につきましてはつり天井になっておりますので、国のほうから早く改修しなさいということでしたものですから、平成25年度の3月補正のほうで改修の工事費を上げさせてもらっています。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 今出たことと大体ちょっと関連するのですが、公共施設白書というのが出るということは聞いておるのですが、そういう学校の今の問題とかいろいろ公共施設の問題を含めてどこにどういう問題があって、それを何年計画でどうするというのを政府もその公共施設白書をつくるのに予算措置つけてとにかく早く各自治体につくれというような予算措置もついてくると思うのですが、そのあたりは大体いつごろどういうふうに予定されてあるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 公共施設整備推進課長。

○公共施設整備推進課長（原口信行） 白書につきましては今現在松川のほうですね、一定改修をしております。やはり議員の皆様、それから市民の皆様にですね、公開するにはやっぱりその部分を少し入れてですね、調整して今年の6月ぐらいにはですね、公表をさせていただこうと。ただ、以前から申し上げましたとおりですね、それはあくまでも公共施設の実態をですね、どういう使われ方をしてどういうふうな維持管理がされて幾らぐらいのお金がかかっているというのをですね、皆様にお知らせするというふうなことで改修計画ではございません。改修計画はですね、今年度も予算計上をさせていただいていますけれども、あのカルテをですね、整備しながら、整備しつつそのときそのときですね、経済情勢とか、それから社会情勢を加味しながら、余りですね、固定的なことは書けないんですけども、基本一定レベルの改修の方向性はですね、お示ししていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） ちょっと確認させてください。小学校のクラスなのですが、先ほどお尋ねしたら今大体35人学級でやっているということですね、70人なら2クラス、71人なら3クラスになると思うのですが、その2クラスから3クラスに、例えばですね、年度、もう学期が始まると増やせないと思うので、例えばその新1年生とか上がってくるときにここまでの人数だったらその前倒ししても予算をつけて3クラスにしておこうとか、でもこの人数だったら2クラスにしておこうという、その基準みたいなのがあるのですか。例えば71人から3クラスになりますよね。ということは69人だとしたら、もう先に2人ぐらい増える可能性があるもので、もう3クラスにしておこうとか、67人だったらまだ4人ぐらい増えないと3クラスにならないので、まだ2クラスにしておこうとか、そういった基準みたいなのはあるのですか。私が言うのわかるかな。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 長谷川委員さんの質問に回答いたします。

学級編制という教育委員会の仕事がございまして、2月1日、それから3月1日、それから3月25日、それから4月の基準日というのがございまして、基本は在校生であれば始業式が基準日になります。今おっしゃいました人数でございまして、例えば69名であれば35人学級でいきますと2クラスで申請をいたします。それが基準日に例えば2人増えて71名とかになりますと、35人学級でありますれば3クラスになりますけれども、ただし配置されます職員というのは非常勤になりますので正職にはなりませんから、担任等を持つことができません。ですから、今の時点でいきますと3月25日時点で70人を上回る、例えば71人とか72人であれば3クラスの申請はしますけれども、一応3月1日というのが通常の正職の配置の基準日になっておりますので、あとは配置されるとすれば非常勤の先生が来られるということでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） わかりました。ご丁寧な説明ありがとうございます。3月25日ぐらいにやっぱりならないとわからないということですね、最後なり。ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） 回答はいいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） いいです。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございせんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 193ページの家電リサイクル手数料7,800万円余り出ているのですが、これの説明をお願いいたします。

（「10万円でしょ」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 家電リサイクル手数料でございせんか。

○委員長（門田直樹委員） 説明。

学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 家電リサイクル手数料10万円の中身でございせんけれども、これは家電ですね。国のほうが推奨しておりますリサイクルでございまして、各小学校のほうから上がってきました家電の処理費用ですね。それから、運搬料も含む金額でございせん。一応年に1回ほど実施をしている状況でございせん。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 済いせん。私が1行見間違えていましたのでびっくりした、金額がちょっとびっくりしたので。はい、済いせんでした。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 195ページ、教育振興費の扶助費、2目教育振興費の……。

○委員長（門田直樹委員） 2目まだ。2目はまだ。まだ1項目め。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 済いません。

○委員長（門田直樹委員） では、1目に関してよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目に入ります。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 済いません。151の要・準要保護児等関係費の扶助費ですけれども、審査資料をいただきまして13ページなのですけれども、小学校、中学校とも就学援助の認定数を出していただいたのですけれども、人数が増えているかと思ったら減っていました。これよかったことなのかなと思いつつもですね、この就学援助についての告知についてなのでも、今どのようにされているのかをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 市民の方への告知につきましては、基本的にはホームページ、それから広報、それから学校を通して周知をしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 学校を通してというのはチラシを入れてという、入って。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） はい。チラシ等を学校のほうに配布しておりますし、教育委員会のほうでも常時受け付けをしております。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） このことについては何度か藤井委員のほうでも取り上げていたのですけれども、なかなか保護者の方に伝わらない部分があってチラシの色を変えていただいたりとかして目につくようにはしていただいているようでも、入学説明会とか、何かそういう保護者が集まられるときにですね、説明をしたりとかというふうなことは考えられないでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 入学説明会で実施はしておりませんでした。今後については検討させていただきます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) その次の特別支援教育費について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、194ページ、10款教育費、3項中学校費に入ります。

1目学校管理費、ページは199ページまでですが、1目について質疑はございませんか。

原田委員。

○委員(原田久美子委員) 197ページ、12細目の役務費の一番下にあります弁当配送手数料なのですが、今年度はちょっと倍近くの手数料がかかっているようにございますけれども、その説明をお願いします。

○委員長(門田直樹委員) 学校教育課長。

○学校教育課長(森木清二) 中学校費ランチサービスにつきましては、今佐賀市のほうの業者のほうに委託をしております。現在非常に利用数が少なくなっているというのが現状でございます。この食数を増やすために市のほうで何らかの取り組みをしなければならないということになりまして、1つは手数料を倍額に値上げをしまして対応をするということ、昨年度に比べまして増やすという形をとっております。申しわけございません。手数料につきましては今まで1食当たり60円だった分を50円にいたしまして、食数を大体220食といたしまして、給食の日数が200日ということで220万円の市の予算を上げさせていただいております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 原田委員。

○委員(原田久美子委員) 弁当を配送する手数料ですので、その学校ごとに配送される手数料じゃないんですか。それ1食につき幾らの手数料が今かかっているということですかね。

○委員長(門田直樹委員) 教育部長。

○教育部長(今泉憲治) 今保護者から310円いただいておりますけれども、300円ちょうどにしたということでその分を増やしております。市のほうで負担をするということで増やしております。

○委員長(門田直樹委員) 原田委員。

○委員(原田久美子委員) その分の負担ですね。はい、わかりました。

○委員長(門田直樹委員) ちょっと1点、私のほうから質問です。この前、総務文教常任委員会と教育委員会と毎年やっておる懇談会を行いました。その中でこの給食に関して幾つかいろんな意見とか出たのですが、何かなぜ少ないかの理由の一つはわざわざとりに行かないといけないと。とりに行くときにみんな待たせとかないといけないから何となく恥ずかしい、申しわけないので頼みづらいというのがあるようで、業者に教室の前に持っていさせるのはどうかと思うけれども、その辺の時間をね、ここの予算とは直接関係ないかもしれんけれども、その時間をもってやって、要は頼みやすくするような工夫もされたらと思いますが、そういう検討はさ

れていますか。いや、していないならいい。

教育部長。

○教育部長（今泉憲治） この食数をですね、増やすということでいろんな努力をしております。いろんなアイデアを聞いてですね、取り入れられるものは取り入れていこうということでいろんなことを今試しております。食数を増やしていきたいということも含めまして保護者からいただいているお金をまず少しでも安くしたい。端数じゃなくてちょっきりの金額にしたいということもありますし、1週間単位でも申し込めるようにしたり大盛りをつくったりとかですね。あと雰囲気づくりも要ると思いますから、そういうことについてはいろいろその辺も取り入れてよりよい環境づくりをしていきたいというふうに常々アンテナを立てて改善できるものはしていきたい。

○委員長（門田直樹委員） ありがとうございます。

ほかにございませんか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） ちょっと関連なんですけど、このランチタイムで今生徒さんがなかなか注文しにくいということになっているのですが、ちなみに学校の先生方の職員の注文とかはどのようになっているのかわかるのか、わかれば教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 4中学校の先生方の注文数につきましては学校によって随分隔たりはありますけれども、教育委員会が思っているほど利用されていないというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） そういうことであればこんなにして1食でも多く業者さんとの契約もありましょうから、よろしければその以前議会でも一、二度ですね、昼食にちょっとお願いした経緯もございますので、できるだけ下にちょっといろんなお店も入っていますが、市のほうでも市職員とか食数をね、増やす方向を全体で考えてできるだけ給食数が増えるようにご努力してもらえればいいと思います。

よろしくをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） その件につきましても、ほかの業者さんからお弁当をとるのであればランチサービスでとってほしいということで校長会を通じましてその辺の提案をしております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 199ページの中学校施設整備費に関連すると思いますけれども、2点お尋ねしたいと思います。

1点目が、中学校のほうに自動販売機をつけるというお話があったのですけれども、これは4中学校一斉にされるのか、いつごろ設置予定なのか、これが予算の中に入っているのかというのを1つお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 4中学校で現在自動販売機の設置の動きがございまして、年度当初に設置の予定が現在のところ2校、学業院中学校さん、それから太宰府西中学校さんのほうで動きがございまして、予算につきましては、教育委員会のほうで特に歳出の予算という動き、予算はございません。全て設置業者のほうで設置をされるということで予算のほうはございません。

○委員長（門田直樹委員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 常々一般質問でも出ておりました、夏場の水の問題とかいろいろありましたので、そういうふうな水を教育委員会としてもすべきだろうということでいろいろ調査をし、所定の一定のルールに従った手続をしていただければ置いてもいいよということにしております。経費につきましては、最初のほうはございませんけれども、電気料とか設置使用料については一部をいただくことにしております。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） ちょっとPTAのほうでそういうお話が設置するに当たってですね、ありましたので、最終的に学校長のほうからそういうお話があったのですけれども、結局管理とかはPTAがするんですか。学校が行うんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 学校長にお願いするような予定でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 済いません。収入は発生しないんですか、利益というか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 業者のほうには売上手数料率、通常役所等で自動販売機とか設置をされれば手数料率の収入があります。それにつきましては学校のほうで管理をしていただいて、収支等については報告をしていただく予定でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

神武委員、今のいいですね。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 非常に認識不足で申しわけないですけども、それは要望が上がって、置くように、親から保護者のほうから要望があつてそういう話になったのかどうか1つと、売る品物は水とかどういうものが考えられているのか、ちょっと認識不足で申しわけないけれども、ちょっと教えていただきたいと。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 要望につきましては、保護者からの要望が上がっております。どちらの学校からでもございますけれども。あと、販売の種類でございますが、水とお茶とスポーツドリンクの、この3種類を希望してあります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 教育長のお考えはこれでやむを得んというお考えですか。売るということについて。私の意見からすれば自動販売機は置かないほうがいいかなと。教育長のお考えはもうそういう要望があればやむを得んというお考えなのかどうなのか。

○委員長（門田直樹委員） 教育長。

○教育長（木村甚治） この自動販売機については他市で例が進んできておるというケースがございました。そして、市内のほうに設置しておるところもございました。その中で私もお金を求めさせるのはどうかということを最初はだめと言っておったのですけれども、内容がもうコーラとかそういうことじゃなくて、もう水、お茶とか、そういうものに特化したものだけを置きたいということでございましたので、ジュース類とかじゃないということで、実際子どもたち、中学校になるともう量がですね、水が持ってくる水筒だけで足りないという現実もあるようでございまして、学校のほうからの要望がちょっと昨年度から出ておったようなことでございましたので、学校の管理等がうまくもうできることであればですね、もう許可するということで今回許可はしております。あと、ただ市としてはその庁舎の裏のところにあるようなことと同じような考えで使用料等はいただくということで今回許可をいたしております。

○委員長（門田直樹委員） 村山委員、いいですか。

○委員（村山弘行委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 今、学業院中と西中学校と言われましたけれども、あと2つの中学校についてはどういうふうにご考えてありますか。要望がなければつけないということですかね。あと2つの中学校は今避難場所でもあると思います。そういうふうな面から、もう中学校にもしも2中学校につけるのだったら4中学校にも設置するべきだと思います。

○委員長（門田直樹委員） 回答は。

学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 太宰府中学校と太宰府東中学校につきましては既に設置をされております。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） どこにつけてあるのですか。太宰府東中と太宰府中の校内のどこにつけてありますか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 太宰府東中学校、太宰府中学校とも生徒昇降口に設置をしてあります。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 以上でよろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 濟いません。もう一点ですけれども、学校の校舎の件で学業院中学校ですけれども、児童数が増えていまして、今先生方のほうから相談室などですね、教室とは別に部屋数が足りないというふうなことをお話しされていまして。実際に進路指導なんかされる時にですね、子どもたちの時間が重なって保健室を使ったりとかということが行われています。ですので、今後ですね、国分小学校も子どもが増えていきますし、増築をされる予定があるのかということと、逆にもう分割したほうがいいのか、そういうことは検討はできるでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 教務課長。

○教務課長（井上 均） 学業院中学校につきましては今の保有教室よりも、ちょっと数字ははっきり覚えておりませんが、今のクラス数からいきますとまだ余裕教室が三、四教室はあるというふうに思っております。それと、あとの児童数、生徒数の増加からいきましたら、1クラスか2クラス増加するぐらいになるというふうに考えておりますので、普通教室の不足というのは発生がちょっとないのではないかなと思っております。ただ、今言われるようにほかのほうの教室ですね。相談室とか会議室とか、そういうところがちょっと今まで使っていたのがなくなるということは発生すると思います。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 197ページの委託料の電算委託料で小学校がなかったように思うので

すが、中学校で委託していた電算というのはどんな内容なのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） お答えいたします。

電算委託料の中身でございますけれども、主にコンピューターの保守委託、これが平成25年9月1日から平成30年8月31日まで委託契約を結んでおりまして、一月当たり15万円、これの12カ月掛け消費税分という形で計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。進んでいいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、198ページ、2目教育振興費、201ページの3項の終わりまでに関して質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） いいですね。

それでは、200ページ、10款教育費、4項社会教育費に入ります。

1目社会教育総務費、ページは205ページまでですね。この分に関して質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） これは資料要求いたしました14ページに文化振興審議会の役割と委員構成を資料要求させていただいたのですが、ページは203ページの文化芸術振興費になりますが、これの資料要求したわけはですね、予算がですね、以前はこの部分は総務費にあったのですが、今回これが教育のほうに入ってきているのですね。内容が変わったのかなと思って資料要求したのですが、内容が変わっていないわけなのですが、今回機構改革で文化とスポーツについては市長部局のほうに移管をされるということになっておりまして、議会のほうでもですね、そういった形で委員会審議をどのようにするかということで議論して今こういうふうになっているのですが、この文化振興、芸術に関しては環境厚生が担当するようになっていたのですが、予算は教育委員会に入っているという、ちょっと非常にわかりづらくて、この後出てくるスポーツ振興もそうなのですが、特にこの文化芸術に関してはですね、もともと市長部局の総務にあった分をですね、わざわざこの教育部に機構改革したこのタイミングで移してこられたというのはちょっとよく理由がわからないのですが、この理由は一体何なのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（濱本泰裕） 今回文化、スポーツに関しまして市長部局に事務を移管をしております。ただ、これが10款の教育費ですね。そこから外れるというところまでは考えておりません。それで、今まで文化芸術振興、これが総務費のところと教育費のところと2つにまたがってそれぞれ入っておりました。今回、事務事業を各課ごとにまとめていくというところもござ

いまして、こちらの10款のほうに今回まとめさせていただいております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） しかし、ちょっと基本的に考えて、事業は市長部局でやるけれども、予算は教育部から持ってくるというのがですね、ちょっと私の中で頭の中で整理がつかないのですね。これはあとで議会の中の自由討議にもかかわってくるかもしれませんが、その予算審議とかですね、この補正予算は総務部に関して補正予算が出てきたりとか、あるいはこの部分に関しての議案が出てきたときにですね、総務がやるのか、環境厚生がやるのか、こういった整理は多分この間の議論の中ではついていないと思うのですね。ですから、ちょっとまずその今回そういうふうな問題がまずないのかと、市長部局で事業をやって、それを教育部のほうから予算を持ってくるということに対して問題は余りないのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（濱本泰裕） 予算、今回それぞれ担当課のところにまとめた事務事業をもとにこの予算細目をまとめておまして、教育部ということではなく、10款の教育費にある文化学習課、その部署の予算ということで考えております。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） そうかもしれないのですけれども、どちらかというと文化、スポーツ関係が市長部局に移ったのだったら、むしろ文化、スポーツ関係の予算、今回今まで教育部にあった分を総務のほうに持っていったほうが私たちとしても非常にわかりやすかったし、私もちょっと今まだ頭の整理がついていないのですけれども、おかしくないのですかね。例えば決裁の問題とかにしても、市長部局でいろんな事業をやるけれども予算はこの教育部のほうから持ってこなきゃいけないよという場合が出たときに、では決裁としてはじゃあそれは教育部長になるのか、それともほかの新しくできた部長さんになるのか。どうなるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（濱本泰裕） こちらの10款とかという款ですね。款、教育費、これはあくまでも地方自治法の中で定められた款でございまして、それを教育部が所管するとか市長部局が所管するという、そういう中身の分類ではございません。それもございまして10款の教育費の中に当然市長部局の文化学習課の予算が入っておりますので、この分については市長部局の決裁、そういった形になります。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 203ページの141番社会教育費等関係費の07賃金、地域活動指導員の項目があるんですが、この地域活動指導員というのは、済いません、認識不足で。何をされてある方々なんですか。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） 来年度からは地域活動指導員というのが3名になります。この方々はいろいろな子どもたちに体験をさせると、子どもたちにですね。そういう部分で今生涯学習課ですが、今度教育委員会の社会教育課のほうの配置になって、例えば今ですと通学合宿の応援に行ったり、子ども会の応援に行ったり、もちろんスポーツの関係にも出たりします。そういった部分での地域活動をしながらいろいろな子どもたちに体験をさせようということでの県の補助がついた事業でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） ちょっと関連なのですが、昨年度は4名だったのでしょうか。それが3名になると、これ1人200万円ぐらいになりますよね。そういう賃金というのはすごい金額だなと思いますが、これは何か免許を持っておるとか、何かの関係ですかね。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） この方々は一応ですね、週5日勤務という形になっています。以前は免許持って先生で就職がされていない方なんかを雇用していましたが、今はそういう方ではなくて退職者の方もいらっしゃいますし、若い方もいらっしゃいます。特にそういう資格というのは考えてはおりません。ただ、やる気ということで頑張ってもらっております。前回4人というのがですね、勤務体制がたまたま児童館のほうに配置してあった分もありましたので、子どもたちが帰ってきてからということでは昼からという形でとっていただきましたので、1人分を2人で分けていたという部分でそういう人数的には4人となっておりますけれども、補助といきますと3人分ということ。今回は全て3人が7時間45分、1日というか、半分にしないということでの割り振りで今のところしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） 内容はわかりましたが、その3名さんがその児童館におられたのですね。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

- 生涯学習課長（木原裕和） いや、全員じゃございません。うちに今おります。
- 委員長（門田直樹委員） 上委員。
- 委員（上 疆委員） 今後はどこにおるのですか。
- 委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（木原裕和） 今のところですね、まだ正式には割り振りはまだしておりませんが、原則社会教育課ということで考えております。あと、その割り振りの関係はあとで出てくると思います。
- 委員長（門田直樹委員） よろしいですか。
- 上委員。
- 委員（上 疆委員） はい。
- 委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、進みます。
- 204ページ、2目青少年教育費、207ページまでですが、2目について質疑はありませんか。
- 不老委員。
- 委員（不老光幸委員） 誰も言わないから。アンビシャス広場があるのですけれども、この当初できたときからですね、県から補助金はかなり出てきてですね、あちこちつくろうという雰囲気になってきてもう随分なっているのですけれども、実は三条もつくったのですけれども、双葉老人ホームの広場であそこは遊ばせたりなにかいろんなものやっていたけれども、あそこが増設しましてですね、遊ぶ場所がなくなったからもう消滅したのですけれども、昨日今日とですね、中学校、小学校の卒業式に行ったらですね、その当時のちびすけの悪そうがですね、それぞれいろいろ答辞を述べたりですね、それから何かもらったりするとの代表で出たりしているわけですね。あの悪そうがと思いながら見ておったのですけれども、青葉台とか国分なんかはそのときにやっていたらと思うのですけれども、これはもう少しですね、本格的に市としても青少年の健全な育成のためですね、何か力を入れてやったほうがいいのじゃないかなと思うのですけれども、どうなのでしょう。
- 委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（木原裕和） ありがとうございます。
- まずですね、この分私どもも力を入れてやっここまで広がったのですけれども、やっぱりどうしても地域の見守りというのが主になるので、この地域に帰りましたときに地域の方がやっぱり子どもたちが来たときに子どもたちを見守ってもらうとなると、以前三条で山崎さんいらっしゃったのですけれども、やっぱり見守ってくれる人がやっぱり厳しいと、指導者は要らんと。見守る人がなかなか出づらくなったということで三条の山崎さんが以前言われたことがあったのです。ですから、私どもも力を入れますけれども、どうしてもその地域での見守られる方がどうなのかというのが最終的にはちょっと問題にはなってしまうかと思っています。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 地域ですね、見守りをする人はいっぱいいるのですよ。結構ですね、ある程度自分の子育てが終わって暇な人がですね、元気な人がいっぱいいらっしゃるんですよね、むしろそれよりも子どものですね、子ども会とかそういうところにこういうことをやっている啓蒙もしっかりやって、子どもを集めたらですね、見守りは十分する人がいると思いますけれども、一つの例を挙げて言われましたけれども、私はそういう見方はしていなかったですね、その当時から。別の意味でそういうふうな三条のアンビシャスをやめるとの理由づけにそう言われたかなという感じはしていますけれども。

○委員長（門田直樹委員） 回答は。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） もう回答はいいです。おっしゃることはあれだから。だから、もう少し予算増額するような意欲が私は欲しいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） 一応ですね、それぞれのアンビシャス広場のほうにはそれぞれには補助金というのは出させてはもらっていないのですが、全体という形でここに広場活動助成金という形で連合組織みたいな形での活動をいろんなことを、今特に紙飛行機大会という何かをやってもらってまして、そういった部分での補助になるかなとは思っておりますが、それぞれの広場というのはちょっと活動母体がばらばらで算出の基礎となるものがちょっと難しゅうございますので、今後検討させていただこうかと思えます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 今の延長線上ですけれども、確かにこのアンビシャス広場は以前県の県費で立ち上げられたという記憶があります。今現在4つですかね、なさっていますよね。今、説明がありましたように、この連合会というのですか、そういう連絡協議会みたいなところに5万円という、その数字だと理解いたしております。けれども、その中で各アンビシャス広場の活動というのは例えば会費を取っていらっしゃるのか。別からその予算があって今現在活動していらっしゃるのかですね。今言っているようにやっぱりそういうことを子育て、子どもの遊び場というのは必要になってくると思いますので、その辺の今の現在活動なさっている団体のアンビシャス広場の活動とか、そういう報告とかそういうものは市には上がってこないのですよね。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） それぞれの広場のほうに対しましては、そういう決算書とか事業報告書というのははっきり言っておきません。ただ、いろいろ話を聞いてみますと、例えば国分はですね、自分たちで駒回しをやってあって、子どもの指導員なんかされてよそに

指導に行かれた。そして、駒の販売をされたとかですね、それを今度は天満宮の天満宮参道ですか、あちらのほうでそういう天満宮さんと協力されてさいふごまというのを販売してあって、自分たちでそういう活動費というのは稼いであるというのは聞きました。ほかの広場につきましては、今度はその公民館からですかね。ある程度わずかではあります、そういう活動補助をいただいていますということは聞いたことはありますけれども、先ほど小柳委員から言われましたようなそういう資料のこちらのいただくというのは今のところやっておりません。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 県のほうはもう完全に助成金はないのですね。今後はどうですか。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） 一応ですね、県のほうはもうアンビシャス広場という部分ははっきり言ってなくなっております。文科省のですね、遊び、学校何とか、別の形に変わっても補助制度がですね、今までは県が100%だったのですが、もう県のほうが3分の1、国が3分の1、そして自治体が3分の1ということでの、名称は済いません、ちょっと忘れましたが、そういうふうな補助事業に変わってきています。ですから、今後アンビシャス広場にかわるものができるとすれば市のほうも3分の1ずつ事業費を持たなくてはいけないという形になるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） いいです。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 私は10年になりますか、アンビシャス広場開いてですね。やはり不老委員がおっしゃったようにもっともっとやっぱり子どもたちの育成をですね、図っていただきたいなど。いろいろ方法はあると思いますが、そんなに運営資金というのはかかりませんしね、ええ。もっともっとアイデアを出し合って生涯学習、木原課長あたりもリーダー育成なんかされていますから、その辺のお話し合いをしながらですね、もっと横の展開が広がるようにですね。広場がもっともっとあちこちでできるような形ですね、私も一生懸命できる範囲でやらせていただきますので、ぜひですね、もっともっと太宰府市内に広げていただければと思います。これは異学年で遊ぶからすごくいい、子どもたちにとってはですね。いろんな思いやりとか、それから礼儀正しさとか、そういうものも自然に身につけていきますのでね。ぜひもっと市のほうもですね、しっかり考えていただければと思っています。これ時間尽きませんのでね、また改めましてお話しさせていただければと思います。相談させていただければと思います。

よろしく申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

それでは、2目はよろしいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 3目、青少年対策費について質疑はございませんか。  
よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、ここで3時15分まで休憩します。

休憩 午後3時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時15分

○委員長(門田直樹委員) それでは、再開します。

206ページ、10款教育費、4項社会教育費、4目図書館費からですね。ページは209ページまで、4目について質疑はございませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 209ページの備品購入費、図書のところでは伺いますが、図書のこれ購入費の関係だと思えるのですけれども、大体今現在ですね、この予算の範囲の中でリクエストコーナーでの対応は十分できているという認識かどうか、まずそこをお聞かせください。

○委員長(門田直樹委員) 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長(田村幸光) 完全に十分ではございませんけれども対応できております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) それは雑誌とかはただ現状難しいですよ。雑誌のリクエストというのは今受け付けられていないですよ、新規では。

○委員長(門田直樹委員) 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長(田村幸光) 雑誌のリクエストについては受け付けはいたしておりません。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) 藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) それであると、これは図書館の協議会の中でも検討というか、議題にも上がっているかどうかだけでも教えていただきたいのですけれども、今自治体によっては雑誌の寄附ですね。毎週出ている週刊誌とか月刊誌とかを特定の企業なり個人さんのところからそういう寄附等の受け付けで雑誌をああいコーナーに置いているというような図書館でのそういう取り組みをしている自治体も広がってきているというふうに認識していますけれども、本市はそういった動きとか声というのは運営協議会の中等で上がっているのかどうかまでお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（田村幸光） 図書館協議会の対応としては上がっておりませんが、図書館としましては雑誌のスポンサー制度の検討も筑紫地区では1カ所、他のところがやっております。ただ、うちのほうにつきましては貸し出しの印字をしますプリンターの用紙等をですね、企業のほうから現物としていただいているようなスポンサー制度、なるべくスポンサーを募るような取り組みをしているところです。

以上であります。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） これはもう要望ですけれども、私のところに電話というか、以前お聞きした中ですね、図書館の雑誌がプラスチックのカバーみたいなのがありますよね。あれが物によっては割れていたりとかして、ちょっとけがしように指を切りそうになったとか、そういった話が最近ちょっと伺いましたので、その点ですね、ちょっと新年度で結構ですので、ちょっと現状を確認して対応が必要なものは対応していただきたいと思います。これはもう要望です。

○委員長（門田直樹委員） 要望ですね。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 今、209ページの図書館、中央公民館管理運営費の15節ですかね。工事、説明には10ページに、まだ行っていない。

○委員長（門田直樹委員） 5目まだ、4目です。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 4目、ごめん。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 学校図書の計画についてですけれども、中学校のほうに昨年度図書館から3名、週3日派遣されていたと思うのですけれども、今年度も同じような形で計画になるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（田村幸光） 継続で実施いたしますが、中学校の要望でですね、放課後もあけてほしいという要望がありましたので、できる限りのこの3人で放課後開館も実施していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 中学校の図書司書の配置については請願でも出ておりますので早急にお願ひしたいところではあります。今年度一年間ですね、図書館のほうから3名の方が配置、巡回していただいて、今まで滞っていた図書の廃棄処分がですね、随分スムーズに進んで子どもたちも随分使いやすくなったというふうなお話を聞いておりますので、そこを引き継ぐ形でですね、図書司書の配置を要望したいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 回答はいいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 今、図書館司書のご返答の中に放課後の開館の話にちょっと触れられたのでお伺いしたいのですが、これはもう今年具体的に始められる予定にされているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（田村幸光） 校長先生から要望をお聞きしてですね、実施してもraitaiというところにつきましては実施いたします。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進めます。

208ページ、5目公民館費。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 先ほどちょっと進みまして済みません。工事請負費の6,900万円ちょっとですが、ここに1ページに説明はありますけれども、この公民館の大ホールも大分古くなっております、これのどの辺をどう扱えばいいのかというところに来ているのじゃないかなと思います。ここでは平成26年度は舞台の改修を行いますけれども、トイレの水回りが大分何か詰まったりとか、市民から利用させてもらっているときに聞いておりますので、この6,900万円ぐらいで長期的にできるのでしょうか。どの辺をするのか、ちょっと教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（田村幸光） この工事費につきましては、平成26年度と平成27年度にかけまして中央公民館の舞台ホールですね、機構とつりものと照明と音響の工事を実施する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） じゃあ、全面的にトイレとかそういうものをじゃあトイレも新しくなっていたり、ちょっと古いのがあったりするのですが、もう少しやっぱり何か手を加える必要があるのじゃないかなと思いますので、その辺も加味したところで予算編成をですね、要望させて、市民が使いやすいときに今回からその文化芸術でですか、そういう課もこちらに併設されるようでございますから、市民の活用がまだ多くなると思うのですよね。その辺も加味したところのお考えは要望や出される予定がありますか。

○委員長（門田直樹委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（田村幸光） 市民の方に気持ちよく使っていただくようにですね、要望はしていきたいと思いますが、平成26年度につきましては中央公民館の舞台ホールの改修工事にとどまっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 211ページまで、5目、よろしいでしょうか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 中央公民館、特に大きなホールですが、ほとんどもう年間予約でいろんな行事で埋まってしまっているようなことをよく聞くのですが、文化関係の審議会とか、宗像ユリックスとか大野城まどかぴあとか、いろいろ見てこられていろんな答申出てくるだろうと思うのですけれども、例えばクラシックのコンサートをですね、中央公民館主催で年に何回するとかというふうな、その館主催のいろんな催し物の取り組みなんかを考えてあるようなことはあるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（田村幸光） クラシックにつきましては図書館の事業でですね、夏の終わりの演奏会とか、市民吹奏楽団の皆さんの演奏と、今年度につきましてはクラシック専門、声楽の方でございますが、中学校で展開して、また中学校の生徒に聞いていただくという公演会を計画しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） あわせてですね、ちょっと前の一般質問でもしたことがあるのですが、この中央公民館を運営するときもいろんなボランティアの人たちの組織、やっぱりいろいろなものを行事があるときに出てきて加勢してくださるとか、いろんなやっぱり館主催の行事に協力してくださるとか、そういう組織というのはないと聞いておりますが、そういう方向は目指したいということは聞いたことがあるのですが、そのあたりはどうでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（田村幸光） 私も市民と協働で文化の発信をしていきたいと思っておりますので、友の会が将来的にできるように取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 他にございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 209ページですね、地区公民館関係費の中で負担金、補助及び交付金2,890万円ですかね。この具体的な内容について、運営助成金と、それから設備補助金がありますけれども、具体的な内容について教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（田村幸光） 2,800万円の施設整備補助金ではありますが、平成26年度につきましては新築が1件と、あと要望として地区公民館のほうから、地域のほうから17件上がってきておりますが、その要望をですね、議会で議決していただいた後に7月に各公民館宛てに通知をする予定でございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） その新築が1件というのは答えられますか、どこというのは。

○委員長（門田直樹委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（田村幸光） 馬場を予定しております。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） あと17件もこの2,800万円の中で工事ができるという、工事というか、修繕ができるということなのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（田村幸光） 17件で総額としまして3,700万円ほどの要望が上がっております。緊急性を要するものと、あと毎年上がっているような工事につきましては調整させていただくというふうな緊急性を要するものとか、必要性に応じてこちらで検討させていただいているところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） わかりました。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 館長、今の質問に関連しますけれども、今工事の申請、修繕の申請等も毎年上がっているものというようなことを言われましたけれども、それは工事の内容が同じようなものが違うところから毎年上がってきているのか、それとも1つの公民館から毎年上がってきているのかでちょっと意味合いが違ってくるのかなと思うのですが、そこら辺説明できますか。

○委員長（門田直樹委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（田村幸光） 毎年上がってきているところもありますけれども、工事の箇所が変わっているところもございます。同じところもございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、210ページの6目女性センタールミナス費に関して質疑はございませんか。

いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同じページの7目文化財整備費、ページは215ページまで、7目に関して質疑はありませんか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） ちょっとお聞きしたいのですが、史跡地の指定されているところを公有化していますよね、毎年。史跡地に指定された、その史跡地の指定がですね、たしか昭和40年ぐらいの昭和40年代にそういうふうになされたような気がするのです。現在はその史跡地の指定の変更じゃないけれども、これも史跡地にしてもらえないだろうかという要望があった場合にはできないのですかね。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） 史跡指定するためにはその史跡であると、重要性があるという根拠がなければ要望があっても史跡の指定は文化庁のほうの許可が出ないということになります。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） その根拠というのは何か基準があるのですか。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） その要望の上があった場所場所によって根拠は変わるとは思いますが、歴史的な意味合いを持つ土地であると、その場所であるというような内容が最終的な判断になるかと思っております。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） ということは、素人には判断できないからこの分はどうですかという申

請を出したら可能性はゼロじゃないということですか。場合によっては、判断によってはなる可能性もある。全くそういうものはもうあのときに申請決まってるからもう一切受け付けないのじゃなくて、現在でもそういう場合もあるというふうに解釈していいですか。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） 最近の例で申しますと、あの西鉄の操車場跡地が今指定の手続をとらせていただいておりますが、原因はあの道路の整備であったり開発ということで発掘調査を伴ってその土地が重要な場所であるというふうな根拠が示されるというような場合について最近では追加指定という形をとらせていただいております。また、災害等の危険箇所が山沿いには点在しておりますが、なかなかそういった史跡的な歴史的な価値を有していないというか、その根拠が示されない場合はなかなか指定が難しいということがございますので、発掘を伴った結果、その遺構が出てきたとか、遺物が出てきたということでの追加指定が最近多ございますので、希望するからというのはなかなか厳しかろうかと思っております。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございますか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 史跡地公有化事業について予算審査資料14ページに書いてあるのですが、14ページ、一番最後に平成25年度末、この公有地、公有化についての起債残高が46億9,300万円というふうになっておるわけですが、よくこの話は国が面倒を見てくれる交付金として返ってくるという形の話聞くわけですが、この46億9,300万円について、国が面倒見てくれる金額というのは何かあるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（濱本泰裕） この史跡地公有化に対します起債につきましては元利償還元金利息を含めまして80%が国からの補助金という形で入ってきます。残りの15%は県からの補助金ということになりますので、総額の95%が国、県の補助、残りの5%が市の一般財源の持ち出しという形になります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） 213ページの15節水城跡の保存修理工事の575万4,000円ということで上がっておりますけれども、これの内容と、そして現在も何か伐採のような枝切りをされておりますけれども、これをどここのところまでされるものかをちょっと教えてほしいです。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） 翌年度予定しております事業につきましては、樹木の伐採の箇所といたしましてJR水城駅の西側を予定させていただいております。あわせて、今後1,350年を迎

えませんが、水城を本格的に整備をしたいということの先駆けといたしまして、東門付近の発掘調査を予定させていただいておる費用につきましてもこの工事費の中に入れてさせていただいております。皆さんご承知のとおり、水城跡につきましては全長1.2kmございまして、何年かするとまた樹木が伸びてくるというような状況もございましてですね、毎年この樹木の管理というものについては工事を伴うような費用が発生するのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） 今おっしゃったとおりだと思いますけれども、今伐採されています、枝切り落とされていますけれども、また伸びてくるとは思うのですけれども、あの中にお墓がありますよね。あれなんかは後からさわることはないのですか。あれは個人的なお墓だと思うのですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） 委員おっしゃるとおり、あのお墓が数カ所ございまして、今地権者等とのですね、譲り渡しとか、公有化に向けてご相談をさせていただいておるような状況でございまして、行く行くは市が買い上げて墓を移転させていただくような協議を現在進めさせてさせていただいておるところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 予算資料説明書の中ですね、P13ページですね、新規事業として新規予算として市指定文化財調査啓発事業というのがございますけれども、これについてですね、予算書の中でどの部分に当たるのかということとですね、現在ですね、市指定文化財ってどのようなものをですね、現在あるのか、予定されているのか、ちょっと教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） お尋ねの件ですけれども、今回の予算書でいいますと217ページの文化財調査費という項目がございまして、この中に委託料の中にですね、文化財調査整備委託料、ページ数が飛びまして219ページになりますが、中ごろに文化財調査整備委託料というのがございます。太宰府には江戸時代から太宰府の絵師ということで昨年萱島家の絵師がですね、市民遺産に登録をされましたけれども、そのほかに斉藤家、吉嗣家ということで、太宰府の絵師が3軒あるということがございまして、来年度新年度につきましては、このうちの斉藤家の絵につきまして調査をさせていただきたいというところで予定をさせていただいております。今後、こういった太宰府の絵師の分が市指定文化財になりましたり、市民遺産候補になったりというところになっていくのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、8目文化財活用費、217ページまでですね。8目について質疑はありませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 文化財活用費、282文化財保存継承事業費として水城・大野城・基肄城1350年実行委員会負担金というふうになっておるのですが、施政方針演説の中でいろんな話を聞かせていただいて、いろんなことについては知っておるわけですが、私東門あたりに何か解説委員がおれるような場所、あるいは来られた方たちに何かできるようなことがあったらいいのじゃないかなというふうなことを言ったことがあるのですが、そういうふうなお考えはないのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） 先ほど言いましたように今後水城につきましては本格的な整備ということで、現在本市と大野城市、あと福岡県、九州歴史資料館の4者で水城全体の基本計画を作成しております。あわせて、新たな玄関口であります客館跡も見つかりまして史跡指定を迎えておりますので、そちらにもそういった施設は当然必要だろうというふうに考えております。今後、市内の重要な箇所、または玄関口に当たるような史跡の場所につきましては委員さんご指摘のとおりですね、そういったものを整備しながらいろんな方がどこから来ても太宰府を回遊できるというふうな形は整備していきたいというふうに感じております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 1,350年ですからよろしくお願ひしますということと、その下のですね、283太宰府発見塾関係費、215ページ、283、一番下のところ。今年の太宰府発見塾のテーマは何ですか。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） 委員さんご希望のとおり水城築城1,350年ということを年間テーマにさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） それで、知っていて聞いておるところもあるのですが、今度すばらしい先生がですね、10回ぐらいに分けて講演会をするようになっております。これはもう絶対テー

プ撮って文字に起こしてですね、パンフレットにするだけの去年の12月20日にプレ講演会やりましたけれども、その本当に水城セミナーと言っていいような、本ができて上がるような立派な内容の講演会が連続講演会として取り組まれるというのはとっても素晴らしいことだと思いますので、市長にお願いしたいのは何とかこれまとめて何かできないのかなど。素晴らしい先生たちがたくさん来て水城のことだけを10回ぐらいに分けて講演するというのはとってももうないことだと思いますし、1,350年記念事業としてですね、何か取りまとめていただけると非常に後に残っていくのじゃないかなと思う要望なんです。

○委員長（門田直樹委員） 要望でよろしいですか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） いや、でももう答えていただければ、はい。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（井上保廣） 水城築堤、あるいは大野城の築城の1,350年、それにあわせて本市におきましては今回1,350年に当ててイベントは、それとシンポジウムを含めてやっていきますけれども、それにもかかわらず市史でありますとか、それに相当する膨大な内容の詳細の内容もごございますので、また記念誌として、記念誌として今ご指摘の面等々もまとめられるような方向で全体的にまとめていきたいというふうに思っております。1,350年のときにこういった催しがあり、こういった内容での成果があったというふうなこと等の一つまとめるような方向で検討したいというふうに思っております。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） よろしくお願ひします。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、9目文化財調査費、216ページから221ページ、最後の4項の最後までですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、220ページ、10款教育費、5項保健体育費、1目保健体育総務費に入ります。

220ページから223ページ、1目に関して質疑はございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 223ページのスポーツ大会関係費の委託料ですね。太宰府武道大会委託料48万円となっていますけれども、直近の平成24年度の決算が16万円で、金額若干ちょっと伸びているのですけれども、その伸びている予算計上、伸びている要因は何かあるのか、ご説明ください。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） この太宰府武道大会の委託料につきましては、昨年国士舘大学の跡

地を太宰府市のほうに譲り受けられたわけですが、柴田先生のほうからですね、青少年健全育成を目指す何か大会ができないだろうかというご相談がありました。そういった中で、ちょうど太宰府のほうで4月から5月にかけて太宰府武道大会、柔道と剣道をやっていましたので、こちらのほうに柔道と剣道のほうで新しい大会をどうだろうかということでのご相談をする部分での費用をちょっと増額している部分でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） わかりました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目施設管理運営費、225ページまでですが、質疑はございませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 14のAED賃借料なのですが、これはどこに置かれる分ですか。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） こちらのAEDにつきましては、松川運動公園内に設置する分を計上いたしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにありますか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 223ページの130のところですが、13節委託料で指定管理をそれぞれやっていますよね。そういう分で松川運動公園は今後体育館、グラウンドが入っていますが、これは指定管理は設けないのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） 今、松川運動公園についてはですね、グラウンドと体育館のみでありまして、今のところ指定管理というのは今後検討していくという形ではしておりまして、今開放管理というだけで今のところしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（門田直樹委員） それでは、224ページ、11款災害復旧費、1項文教施設災害復旧費、1目文化財施設災害復旧費に関して質疑はありますか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、同じく11款の2項、3項、それぞれに対して質疑はございませんか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、226ページ、同じく11款4項1目について質疑はありますか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、12款公債費に入ります。
- 1項公債費、1目元金、2目利子について質疑はありますか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、14款予備費について質疑はございませんか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、以上で歳出の審査を終わります。
- 次に、20ページ、歳入に入ります。
- 1款市税、1項市民税について質疑はございませんか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、2項固定資産税について質疑はございませんか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、3項軽自動車税について質疑はございませんか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、4項市たばこ税について質疑はありますか。
- 橋本委員。
- 委員（橋本 健委員） 市たばこ税ですけれどもね、3億8,000万円今回計上されています。大変これ貴重な財源といいますか、収入と思うのですよね。たばこを吸う方が減っているのにこの増えているという、これ分析といいますかね、中身についてちょっと教えてください。たばこが上がったということなのか、たばこの税率が変わったのか。以前は3億2,000万円とか、震災の後はまだ2億8,000万円とか、そんなもんだったと思うのですけれどもね。
- 委員長（門田直樹委員） 税務課長。
- 税務課長（吉開恭一） 平成24年度の決算と、それと平成25年度の予算、平成26年度の予算は同額ですけれども、税率が上がりましたことによりまして税額が上がっております。それから、本数自体は余り変わりがございませんので、そのあたりで税額が上がっていることといたしています。
- 委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） いやいや、男性が減って女性の喫煙者が増えている傾向もあるのでは
うかね。それはわかりませんね。本数的には余り横ばいということですね。はい、わかりまし
た。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） はい、はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進めます。

それでは、5項都市計画税、223ページまでですが、5項について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、6項入湯税について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 7項歴史と文化の環境税について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税について質疑はあ
りませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2項自動車重量譲与税について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2款の廃項地方譲与税について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 24ページ、3款利子割交付金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4款配当割交付金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5款株式等譲渡所得割交付金について質疑はありませ
んか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 6款地方消費税交付金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 7款ゴルフ場利用税交付金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、8款自動車取得税交付金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 26ページ、27ページ、9款地方特例交付金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 10款地方交付税について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 11款交通安全対策特別交付金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、12款分担金及び負担金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同じく12款2項負担金について質疑はありませんか。ページは29ページまでですが、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、28ページ、29ページ、13款使用料及び手数料、1項使用料、ページは33ページまでですね。1項について質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 使用料についてですけれども、条例改正によって消費税分が上乗せになっているのかと思います。ちょっと計算したところ、今度4月から3%増税する分で180万円ぐらいが増えているのではないかと思いますけれども、その点金額的にはどうでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 全体のことでですね。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 濟いません。いいですか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（濱本泰裕） 今回の条例の改正に伴いまして100分の105を100分の108と変えたものもございます。こちらの使用料、手数料のところは主に関係してくるわけでございますけれども、全てのものにこの100分の8に変わるということではございません。変わるものだけで見ますとですね、大体80万円程度、この使用料のところは3%分が伸びるのではないかとというふうに当初予算では計上しております。それと、ちょっと先にはなるのですけれども、この関係条例の改正で見ますと、47ページの16款財産収入の財産貸付収入、こちらにも消費税がかかる部分がございます、ここではいきいき情報センターの貸付料、こちらのほうも3%分の増額となります。こちらのほうで大体120万円程度、合わせまして200万円程度が今回使用料関係で増額になる分だというふうに思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 33ページなんですけれども、15の松川運動公園使用料なんですけれども、そこには自動販売機の設置はされないのか。それに伴う使用料を考えられていないのかをお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（久保山元信） 今耐震工事を松川浄水場センター等改修工事にかかっておりますけれども、その部分で旧管理棟の部分の自動販売機等、体育館ございますので、その分も今後検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、32ページ、13款の2項手数料、35ページまでですね。2項について質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 先ほど使用料の件でお尋ねしました同じ内容で、この手数料については幾ら分が増額になるのか、わかれば教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（濱本泰裕） 基本的にはここに載っております手数料といたしますのが公共的な手数料ですので、前回の条例改正には上がっていないものになります。ですから、ここでは消費税増は見込んでおりません。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、14款国庫支出金、1項国庫負担金、37ページまでですが、1項について質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2項国庫補助金、39ページまでですが、2項について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、38ページ、14款国庫支出金、3項委託金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、15款県支出金、41ページまでですね。1項県負担金について

て質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 41ページ、済いません。43ページ。

○委員長（門田直樹委員） まだ来ていない。

いいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） それでは、進みます。

40ページ、15款県支出金、2項県補助金、ページが43ページまでですが、質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 43ページの4目労働費県補助金ですけれども、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金1,056万1,000円ですけれども、歳出の中で43ページの労働費のところの一部上がっていると思うのですけれども、ほかの項目がちょっと見つけ出せませんので、済いません、お願いします。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（濱本泰裕） 昨日福祉課のほうで説明いたしました労働福祉関係費のほかに観光宣伝費といたしましてキャラクターを活用した観光商品開発及び情報発信事業ということで250万4,000円、それと同じく観光宣伝費の中で太宰府まち歩き散策による観光推進支援事業ということで347万3,000円、こちらは10分の10の補助金で県の補助金として入ってくる予定になっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、44ページ、15款県支出金、3項委託金、45ページまでですね。について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、46ページ、16款財産収入、1項財産運用収入について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2項財産売払収入について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、17款寄附金、ページは49ページまでですね。17款について
質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、18款繰入金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、19款繰越金について、ページはですね、49ページまでです
ね。19款についての質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 50ページ、20款諸収入、1項について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2項について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3項について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4項について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、21款市債、ページが53ページまでですね。市債、21款につ
いて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、以上で歳入の審査を終わります。

次に、10ページ……。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） 質問いいですか、歳入。歳入の質問で。

○委員長（門田直樹委員） はい、どうぞ。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） 23ページですけれども、歴文の滞納繰越金というのがあります。これは
もう長いのですか。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（吉開恭一） 1,000円ということで一応立てておりますけれども、これは実際にはご
ざいませぬ。科目保存ということで1だけですね、毎年立てさせていただいているところで
ございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、10ページ、11ページの第2表債務負担行為について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、12ページ、第3表地方債について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、228ページ及び229ページの給与費明細書について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは次に、230ページから246ページまでの各調書について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳入歳出全般について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

以上で質疑を終わります。

これから意見交換を行います。

ご意見はございませんでしょうか。

渡邊委員。

○委員(渡邊美穂委員) 意見交換になるかどうかはわかりませんが、さっき言っていたですね、委員会の付託の部分ですね。これはここで話すことじゃないかもしれませんが。議会運営委員会で話す内容なのかもしれませんけれども、今後どういうふうに議会の運営をやっていくかというのちょっと頭の中に入れておいたほうがいいかなというふうには思っています。

○委員長(門田直樹委員) ほかにご意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

報告の件、はい。

学校教育課長。

○学校教育課長(森木清二) 報告でございます。上委員のほうからいじめの……。

(「不登校でしょう」と呼ぶ者あり)

○学校教育課長(森木清二) 回答しておりませんでしたので、報告をさせていただきます。

平成25年度の2月末現在の件数でございますが、小学校で29件、中学校で14件でございます。

以上でございます。

(「違うやん、違う、違う」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 学校教育課長。

○学校教育課長(森木清二) 失礼いたしました。不登校の分でございます。失礼いたしました。

○委員長(門田直樹委員) 上委員、よろしいですか。

上委員。

○委員（上 疆委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 報告は終わりました。

意見交換に対してはもうよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 意見交換は終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 平成26年度一般会計予算について反対の立場で討論いたします。

まず初めに、予算審査に当たって審査資料をご準備いただきありがとうございました。

平成26年度予算は井上市長2期目の仕上げの予算にもなり、子ども医療通院費の助成拡大、小・中学校の普通教室へのエアコン設置計画への着手、保育所の待機児童解消に向けての五条保育所の移転など、子育て世代に寄り添い、また市民の皆さんの命と暮らしを守る施策として前進したものもあります。しかしながら、同和事業の指定、運動団体への補助金が依然続いており、それが平成28年度まで続けることが該当団体と協議されたこと、扶助費がまだまだ続いていることについては早急に廃止する方向で進め、同和行政の終結に向かっていくべきです。また、4月からの消費税導入に当たって景気刺激策の一つ、公共事業のてこ入れより平成26年度以降に計画されていた事業が平成25年度中の前倒し事業として行われます。この前倒し事業によって、一般財源は中小企業の支援や児童館設置、中学校の完全給食の実施等に活用することを要望いたします。

以上のことから、同会派の藤井雅之委員とともに平成26年度一般会計予算について反対いたします。

○委員長（門田直樹委員） ほかに討論はございませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 私も反対の立場から、若干言わせていただきます。いろいろいきさつあっておるわけですが、私としては体育複合施設建設には反対でございますので、この関係がありますので、反対いたします。

○委員長（門田直樹委員） ほかに討論はございませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 要望等をお願いしたいと思いますが、商工会の分で臨時トイレの設置が今回事業として委託料もなくなっておりますので、やはり臨時トイレというのはやっぱりお客様が来られる以上は設置していただきたいと思っておりますので、この委託料の分に入れていただきたいと思っております。賛成討論をもって、これを要望させていただきます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第18号「平成26年度太宰府市一般会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(多数挙手)

○委員長(門田直樹委員) 多数挙手です。

よって、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成13名、反対3名 午後4時01分〉

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

それでは、本日は一般会計までとし、4日目の予算特別委員会は17日午前10時から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(門田直樹委員) 本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午後4時01分

~~~~~ ○ ~~~~~